

## 厚生労働大臣の定める基準

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

### ■ 指定医療機関について

- ・生活保護法指定医療機関
- ・難病指定医療機関
- ・指定小児慢性特定疾病医療機関（内分泌疾患）

### ■ 明細書発行体制について

当院では、厚生労働省の通知に基づき、医療の透明化および患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても同様です。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称などが記載されます点をご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合はその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。

### ■ 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。後発品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品が不足した場合であっても、患者さんに医薬品が提供しやすくなります。

武蔵小金井みどりクリニック  
院長 武田 貴子  
2026年6月1日

## ■ 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、令和8年度診療報酬改定に伴う「電子的診療情報連携体制整備加算」に対応しています。【電子的診療情報連携体制整備加算】とは「オンライン資格確認やマイナ保険証などを通じて電子的に診療情報をやりとり・活用する体制が整っている医療機関を評価するための診療報酬上の加算」、「厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関を受診した患者に対して初診を行った際に算定できる加算」です（厚生労働省）。

### 【施設基準】

- オンライン請求を行っている
- オンライン資格確認を行う体制を有している
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧または活用できる体制を有す
- 診療報酬明細書の無料交付・院内掲示を行っている
- マイナンバー保険証使用率（30%以上）
- マイナンバーカードの利用についてお声掛け、ポスター掲示を行っている

マイナポータルでの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に関わる相談に応じ、十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて当医療機関の見やすい場所およびウェブサイト等に掲載している当院はマイナンバーカード(以下マイナ保険証)を用いて医療情報を取得できる体制を整えております。マイナ保険証の利用や問診票等を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めて参ります。上記により、2026年6月1日より「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定いたします。

## ■ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）について

当院では、医療従事者の処遇改善および賃上げを図るため、「外来・在宅ベースアップ評価料（I）」を2026年6月1日より算定いたします。

## ■ 長期処方、リフィル処方箋について

当院では、患者様の状態に応じて「28日以上長期処方」「リフィル処方箋の交付」のいずれも対応可能です。

※長期処方、リフィル処方箋の交付が対応可能かは、医師の判断によります。

武蔵小金井みどりクリニック  
院長 武田 貴子  
2026年6月1日

## ■ 外来・在宅物価対応料について

当院では、物価高騰や光熱費・医療材料費の上昇に対応し、安定した医療提供を継続するため 2026 年 6 月 1 日より「外来・在宅物価対応料」を算定いたします。

## ■ 充実管理加算について

当院では、脂質異常症・高血圧症・糖尿病の診療実績やデータの質の高さを厚生労働省が評価する従来の「外来データ提出加算」に代わり、2026 年 6 月 1 日より「充実管理加算」を算定いたします。

## ■ 外来感染対策向上加算について

当院では患者様やご家族様、当院のスタッフ、その他来院者などを感染症の危険から守り、安全に過ごしていただくため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。このため「外来感染対策向上加算」を算定しています。

## ■ 特定機能病院等紹介患者受入加算について

当院では、大病院（特定機能病院など）と地域の診療所の役割分担を推進するため、2026 年 6 月 1 日より「特定機能病院等紹介患者受入加算」を算定いたします。

## ■ 眼科医療機関連携強化加算、歯科医療機関連携強化加算について

当院では、糖尿病の合併症の予防や診断・治療を目的として眼科または歯科をご紹介・連携する際に「眼科医療機関連携強化加算」、「歯科医療機関連携強化加算」を算定いたします。

## ■ 保険外負担に関する事項

当院では、各種予防接種料、診断書料につきまして、それぞれ実費のご負担をお願いしております。

武蔵小金井みどりクリニック  
院長 武田 貴子  
2026 年 6 月 1 日